

平成26年5月12日

日本原子力発電株式会社

敦賀発電所 防災訓練実施結果の原子力規制委員会への報告について

当社は、原子力災害対策特別措置法[※]に基づき、敦賀発電所で実施した防災訓練について、その実施結果をとりまとめ、本日、原子力規制委員会に報告しました。

また、同法に基づきその要旨を添付のとおり公表します。

当社といたしましては、今後とも、敦賀発電所の原子力防災対策に万全を期してまいります。

※：平成11年9月30日に発生したJCOウラン加工施設での臨界事故を契機として、同年12月、原子力防災対策を強化するために原子力災害対策特別措置法が制定された。平成24年6月、東日本大震災の教訓を踏まえ、防災訓練の結果報告を義務付ける等の改正が行われた。

添付資料：「敦賀発電所 防災訓練実施結果報告書」の要旨

以 上

「敦賀発電所 防災訓練実施結果報告書」の要旨

1. 報告内容

敦賀発電所 防災訓練実施結果

(対象：平成25年4月～平成26年3月実施分)

2. 報告年月日

平成26年5月12日

3. 敦賀発電所 防災訓練実施結果の主な内容

(1) 敦賀発電所原子力事業者防災業務計画に基づく訓練

防災訓練実施年月日	平成26年2月26日
想定した原子力災害の概要	全交流電源喪失による、1号機使用済燃料プールの冷却機能喪失、2号機蒸気発生器給水機能喪失により、原子力災害対策特別措置法第15条事象に至る原子力災害を想定。
参加人数	合計259名 (社員190名、協力会社64名、メーカー3名、原子力緊急事態支援組織2名)
防災訓練の内容	以下の訓練内容を含むシビアアクシデントを想定した総合訓練を実施 (1) 要員参集訓練 (2) アクシデントマネジメント訓練 (3) 電源機能等喪失時対応訓練 (4) 緊急時モニタリング訓練 (5) 通報・連絡訓練 (6) 発電所退避者誘導訓練 (7) 緊急時被ばく医療訓練 (8) 原子力緊急事態支援組織対応訓練 (9) メーカー技術支援組織対応訓練 (10) 協力会社連携訓練 (11) 本店総合災害対策本部連携訓練
防災訓練結果の概要	今回の訓練の主たる目的を以下のとおりとし評価を行った。 (1) 昨年度訓練の改善状況の確認 ① トラブル連絡票の作成・内容確認の迅速化 発電所対策本部長より権限委譲を受けた通報連絡責任者が、通報文の確認、通報実施判断を行うことで、迅速な通報文の作成・内容の確認が行えることを確認した。 ② 本部長への権限集中の改善（権限委譲による実効性の確認） 発電所対策本部長より号機別統括責任者等をそれぞれ指名するとともに、各機能班内も対応班を分け、複数号機同時発災時の情報収集、対策立案及び復旧活動が行えることを確認した。

	<p>③ 発電所外拠点との情報共有手段の改善（情報提供に伴う発電所における事故収束活動への影響軽減） 従来の情報共有手段に加え、チャットシステムによる発電所対応の時系列情報の共有を行い、事実確認や対応履歴の確認がシステムを通じて容易に把握できることを確認した。</p> <p>(2) 緊急時対応力向上に向けた中長期達成目標の設定と検証</p> <p>① プラント状況の変化に柔軟に対応する緊急時対応力の向上 実際の事象進展速度に即したシミュレータのデータを使用し、運転操作や現場対応（電源・水源確保）に係る訓練にて緊急時対応が行えることを確認した。</p> <p>② 緊急時対応組織の強靱化と重大事故対処・指揮能力の向上 発電所対策本部長による各号機別統括責任者の指名等、指揮権限を委譲することで、本部長及び災害対策本部の指揮能力に余裕が生まれ、適切な本部内指揮が行えることを確認した。</p> <p>③ 発電所内外との適切な情報共有手段及び方法の確立 従来の情報共有手段に加え、チャットシステムによる発電所対応の時系列情報の共有を行い、事実確認や対応履歴確認について発電所内外との情報共有が容易に行えることを確認した。</p> <p>④ 外部支援機関との連携による災害対処総合力の向上 外部の組織との支援連携訓練を実施し、外部支援機関が発電所対策本部及び現場における復旧活動において支援活動が行えることを確認した。</p>
今後に向けた改善点	<p>今後に向けた改善点は以下のとおり。</p> <p>(1) 通信手段の多様化に伴い、入手する情報量が増大化したことから、各種情報の共有手段の活用方法を明確化し、入手情報の重要度整理の実施、情報の重要度と情報内容に応じた本部内における情報の活用方法を検討する。</p> <p>(2) 事象発生及び防災体制設置時の初動対応に必要な確認事項をリスト化して整理し、情報全体の体系的な整理を検討する。</p> <p>(3) 通信設備が偶発的に故障した場合を考慮した代替通信手段の確保や、衛星回線 FAX 機能の向上を検討する。</p>

(2) 参考（その他要素訓練の実施結果）

平成25年4月から平成26年3月までの期間に、原子力災害発生時にあらかじめ定められた機能を有効に発揮できるようにするため、以下の要素訓練を実施。

- ① モニタリング訓練 (実施回数：2回、参加人数：13名)
- ② アクシデントマネジメント訓練 (実施回数：4回、参加人数：59名)
- ③ 参集訓練 (実施回数：1回、参加人数：22名)
- ④ 電源機能等喪失時対応訓練 (実施回数：576回、参加人数：1673名)
- ⑤ 緊急事態支援組織対応訓練 (実施回数：7回、参加人数65名)

以上